

2020 年 10 月 26 日

令和 2 年 7 月豪雨災害に伴う なりわい再建補助金つなぎ融資の取り扱い開始について

この度の令和 2 年 7 月豪雨災害により影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行は、なりわい再建支援補助金の交付決定を受けた事業者の皆さまに対し、補助金が交付されるまでの資金繰りを支援するため、「なりわい再建補助金つなぎ融資制度」の取り扱いを下記のとおり開始しましたので、お知らせいたします。

記

1. 融資条件

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| (1) 融資対象者 | なりわい再建支援補助金の交付決定を受けた法人および個人事業主 |
| (2) 資金使途 | 施設・設備の復旧・整備資金（補助金交付までのつなぎ資金） |
| (3) 融資額 | 「補助金交付決定通知書」における補助金交付額以内 |
| (4) 融資期間 | 2021 年 5 月 31 日まで |
| (5) 融資利率 | 当行所定の金利 |
| (6) 返済方法 | 一括返済 |

2. 取扱開始日 2020 年 10 月 22 日（木）

3. 取扱店 熊本県内の営業店

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

肥後銀行 与信統括部

担当：中村

電話：096-326-8610